

第4章 障害のある生徒の受入、障害 学生の卒業後の進路状況

日本福祉大学 教授 柏倉 秀克

障害のある生徒の受入に関する配慮及び入学者数

- (1) 平成 25 年度調査によると、障害学生配慮に関する情報等を「要項（紙）およびホームページに記載」する学校は 569 校で前年度から 6.1 ポイント増、「要項（紙）のみに記載」する学校は 281 校で前年度から 3.1 ポイント減となっている。
- (2) 入学者選抜における事前相談の受け付け方法は、「全学共通のルールで期間を設けている」学校は 441 校で前年度から 1.8 ポイント増、「特に告知はしていないが、相談があれば対応する」が次に多い。
- (3) 入学者選抜における配慮（特別措置）に関する事前相談の窓口を「入試に関する事務を担当する部署」とする学校は 1,130 校となっている。特別措置の主な内訳は、「松葉杖の持参使用」「車椅子の持参使用」「別室を設定」「試験場への車での入構許可」「補聴器の持参使用」の順となっている。
- (4) 施設設備の整備率が高い項目は、屋外では「専用駐車場」「手すり、スロープ、階段昇降機等」、屋内では「障害者用トイレ」「エレベーター」、支援機器では「車椅子、簡易ベッド等」となっている。整備率が高い項目は校種別にみてもほぼ共通する。
- (5) 入学者数を障害種別にみると、大学では「病弱・虚弱」「肢体不自由」「その他」「発達障害」、短期大学では「病弱・虚弱」「その他」「発達障害」「肢体不自由」、高等専門学校では「発達障害」「病弱・虚弱」「聴覚・言語障害」の順となっている。
- (6) 各入試において「特別入試」を受験した生徒は前年度から 2.6 ポイント増となっている。特別措置の実施を障害種別でみると、肢体不自由、聴覚・言語障害、その他、視覚障害、病弱・虚弱の順となっている。
- (7) 特別措置の主な内容は、視覚障害では「拡大鏡等の持参使用」「拡大文字問題の準備」「別室を設定」、聴覚・言語障害では「補聴器の持参使用」「文書による伝達」「その他」、肢体不自由では「車椅子等の持参使用」「試験場への車の入構許可」「トイレに近接する試験室に指定」、病弱・虚弱では「トイレに近接する試験室に指定」「別室を設定」「その他」、発達障害では「別室を設定」「その他」「文書による伝達」の順となっている。
- (8) 特別措置による受験者数は平成 19 年度から平成 25 年度の 6 年間で 1.6 倍増となっ

ている。合格者数は同 6 年間で 1.4 倍増、入学者数は同 6 年間で 1.3 倍増となっている。

障害学生の卒業後の進路

- (1) 平成 24 年度、通学制の最高学年に在籍する障害学生は 2,480 人、卒業生が 1,881 人であることから卒業率は 75.8% で、前年度から 2.1 ポイント減である。卒業率は平成 18 年度から平成 24 年度にかけて緩やかに低下している。障害種別でみると「その他」(58.4%)、「病弱・虚弱」(78.6%)、「発達障害」(68.3%) が低いのに対し、「聴覚・言語障害」(89.2%)、「肢体不自由」(83.7%) は比較的高くなっている。
- (2) 進路状況は就職が 919 人で前年度から 10.6 ポイント増、進学が 247 人で前年度から 38.0 ポイント増である。就職者数は平成 20 年から平成 24 年度にかけて着実に伸び、進学者数は微増となっている。就職・進学等以外の者については進学者を上回る伸びを示している。

1. 障害のある生徒の受入に関する配慮及び入学者数

(1) 入学者選抜における配慮(特別措置)に関する体制

- 1) 障害学生配慮に関する情報等を「要項(紙)およびホームページに記載」する学校は569校(47.8%)で前年度(41.7%)から6.1ポイント増となっている。また「要項(紙)のみに記載」する学校は281校(23.6%)で前年度(26.7%)から3.1ポイント減となっているが、依然、視覚障害のある生徒にとってはアクセス困難な状況となっている(表8)。

表8 入試要項等への障害学生配慮に関する記載状況 ※平成25年度

区分	大学 (校)	短期大学 (校)	高等専門 学校 (校)	計 (校)	全学校 (1,190校) 中の実施率 (%)
入試要項(紙)及びホームページに記載	420 (377)	101 (78)	48 (44)	569 (499)	47.8 (41.7)
入試要項(紙)のみに記載	201 (228)	77 (89)	3 (3)	281 (320)	23.6 (26.7)
入試要項(紙)にもホームページにも記載していない	159 (175)	175 (193)	6 (10)	340 (378)	28.6 (31.6)

- 2) 入学者選抜における配慮(特別措置)に関する事前相談の受け付け方法について、「全学共通のルールで期間を設けている」学校は441校(37.1%)で前年度から1.8ポイント増となっている。「特に告知はしていないが、相談があれば対応する」(28.6%)学校が次に多い(表9)。

表9 入学者選抜における配慮(特別措置)についての事前相談の受付方法 ※平成25年度

区分	大学 (校)	短期大学 (校)	高等専門 学校 (校)	計 (校)	全学校 (1,190校) 中の比率 (%)
随時受け付けている	229 (212)	83 (88)	18 (18)	330 (318)	27.7 (26.7)
全学共通のルールで期間を設けている	324 (314)	87 (77)	30 (29)	441 (420)	37.1 (35.3)
学部、学科等や入試形態によって違う	59 (60)	4 (3)	3 (1)	66 (64)	5.5 (5.4)
特に告知はしていないが、相談があれば対応する	163 (185)	172 (184)	5 (8)	340 (377)	28.6 (31.7)

- 3) 入学者選抜における配慮(特別措置)に関する事前相談の窓口を「入試に関する事務を担当する部署」とする学校は1,130校(95.0%)となっており、前回調査から1.0ポイント増となっている。この傾向はすべての学校種別に共通する(表10)。

表10 入学者選抜における配慮(特別措置)についての事前相談の窓口 ※平成25年度

区分	大学 (校)	短期大学 (校)	高等専門 学校 (校)	計 (校)	全学校 (1,190校) 中の比率 (%)
入試に関する事務を担当する部署	745 (742)	328 (323)	57 (54)	1,130 (1,119)	95.0 (94.0)
障害学生支援を担当する部署	33 (36)	12 (14)	3 (3)	48 (53)	4.0 (4.5)
入試を実施する学部、学科	73 (66)	30 (31)	0 (0)	103 (97)	8.7 (8.2)
その他	19 (22)	6 (15)	1 (3)	26 (40)	2.2 (3.4)

※複数回答あり

(2) 入学者選抜において実施可能な配慮(特別措置)

1) 入学者選抜において実施可能な配慮(特別措置)の主な内訳は、①「松葉杖の持参使用」(76.6%)、②「車椅子の持参使用」(76.0%)、③「別室を設定」(74.5%)、④「試験場への車での入構許可」(72.6%)、⑤「補聴器の持参使用」(68.4%)の順となっている(表11)。

表11 入学者選抜において実施可能な配慮(特別措置) ※平成25年度

区分	実施校数 (校)	全学校 (1,190校) 中の比率 (%)
点字問題を点字で解答	120	10.1
拡大文字問題の準備	475	39.9
拡大解答用紙の準備	461	38.7
音声で出題し音声で解答	43	3.6
マークシートに替えて文字で解答	107	9.0
チェック解答	126	10.6
試験時間の延長	521	43.8
照明器具の準備	390	32.8
特製機の使用	349	29.3
拡大鏡等の持参使用	658	55.3
補聴器の持参使用	814	68.4
車椅子等の持参使用	904	76.0
松葉杖の持参使用	911	76.6
パソコン等の持参使用	147	12.4
手話通訳者の付与	121	10.2
文書による伝達	520	43.7
窓側の明るい席の指定	784	65.9
トイレに近接する試験室に指定	808	67.9
別室を設定	886	74.5
試験室を一階に設定	610	51.3
介助者の付与	315	26.5
試験場への車での入構許可	864	72.6
その他	194	16.3

※実施率：実施校数÷全学校数×100(%)

※複数回答あり

※過去に実施した実績がなく、実施可否の検討も行っていない項目については、実施可能と回答していない場合がある。

2) 校種別にみると、大学では②「車椅子の持参使用」が最も多く、短期大学では①「松葉杖の持参使用」が最も多く、高等専門学校では③「別室を設定」が最も多くなっているが、特別措置の内容は概ね共通する傾向がみられる。

(3) 障害のある入学者を受入れるための施設・設備の整備状況

- 1) 施設設備の整備率が高い項目は、①屋外においては「専用駐車場」「手すり、スロープ、階段昇降機等」、②屋内においては「障害者用トイレ」「エレベーター」、③支援機器においては、「車椅子、簡易ベッド等」となっている（表12）。

表12 障害のある入学者を受け入れるための施設・設備の整備状況 ※平成25年度

区分		学内全体 に整備 (校)	現在必要 な箇所に 整備 (校)	部分的に 整備して いるが不 十分 (校)	整備中ま たは年度 内に整備 予定 (校)	未整備 (校)	整備率 (%)
屋外	道路の舗装、段差の解消等	238	385	375	4	176	52.4
	手すり、スロープ、階段昇降機等	153	464	374	0	188	51.8
	点字ブロック、標識シール等	71	202	218	0	684	22.9
	専用駐車場	234	434	155	2	356	56.1
屋内	自動扉等出入り口の整備	177	378	335	0	288	46.6
	エレベーター	307	423	316	4	135	61.3
	手すり、スロープ、階段昇降機等	158	433	432	0	155	49.7
	車椅子移動等に必要スペース確保	228	370	345	1	233	50.3
	点字プレート等教室表示	31	98	114	5	924	10.8
	聴覚障害者用屋内信号装置	3	13	22	0	1,130	1.3
	障害者用トイレ	264	506	310	2	103	64.7
	自習室、独習室	80	236	167	6	683	26.6
磁気誘導ループ	0	7	6	1	1,155	0.6	
支援機器	点字プリンタ	7	76	25	0	1,062	7.0
	立体コピー機	2	22	7	2	1,135	2.0
	拡大読書機	8	68	26	1	1,068	6.4
	点字携帯端末	2	23	0	1	1,142	2.1
	筆談器等	6	63	36	1	1,065	5.8
	車椅子、簡易ベッド等	175	575	228	1	204	63.0
その他	4	39	9	0	6	3.6	

※整備率：（「学校全体に整備」＋「現在必要な箇所に整備」）÷全学校数（1,190校）×100（%）

※複数回答あり ※未回答校あり

- 2) 施設設備の整備率が高い項目は、校種別にみて概ね共通する傾向がみられる。

(4) 障害のある入学者数・特別措置を行った受験者数・入学者選抜における特別措置の内容

- 1) 障害のある入学者数を障害種別にみると、大学では「病弱・虚弱」「肢体不自由」「その他」「発達障害」の順となっている。短期大学では「病弱・虚弱」「その他」「発達障害」「肢体不自由」の順となっている。高等専門学校では「発達障害」「病弱・虚弱」「聴覚・言語障害」の順となっている。
- 2) 各校種に共通して多くを占める障害種別である「病弱・虚弱」と「その他」については、今後その細目等を調査する必要がある。
- 3) 発達障害は入学者数（473人）に対し特別措置実施者は32人となっており（実施率：6.8%）、障害特性に対応した特別措置のあり方を検討する必要がある。
- 4) AO入試、推薦入試、障害者特別入試における「特別入試」を受験した障害のある

生徒は 596 人で、前年度（581 人）から 2.6 ポイント増である。なお「特別入試以外の入試」を受験した障害のある生徒は 2,018 人で、前年度（2,054 人）から 1.8 ポイント減となっている。

- 5) 特別措置の実施数を障害種別ごとに比較すると、肢体不自由（305 校）、聴覚・言語障害（247 校）、その他（152 校）、視覚障害（112 校）、病弱・虚弱（90 校）の順となっている。
- 6) 実施した特別措置の主な内容を障害種別でみると、視覚障害では「拡大鏡等の持参使用」「拡大文字問題の準備」「別室を設定」の順となっている。聴覚・言語障害では「補聴器の持参使用」「文書による伝達」「その他」の順となっている。肢体不自由では「車椅子等の持参使用」「試験場への車の入構許可」「トイレに近接する試験室に指定」の順となっている。病弱・虚弱では「トイレに近接する試験室に指定」「別室を設定」「その他」の順となっている。発達障害では「別室を設定」「その他」「文書による伝達」の順となっている。
- 7) 特別措置実施数を経年変化でみると、受験者数は平成 19 年度（1,744 校）から平成 25 年度（2,742 校）の 6 年間で 1.6 倍増となっている。これに対し合格者数は平成 19 年度（803 校）から平成 25 年度（1,110 校）の 6 年間で 1.4 倍増、入学者は平成 19 年度（628 校）から平成 25 年度（784 校）の 6 年間で 1.3 倍増となっている（図 54）。なお、受験者数と合格者数・入学者数の乖離は、特別措置を実施する学校の増加による受験機会の拡大が背景要因の一つと考えられる。

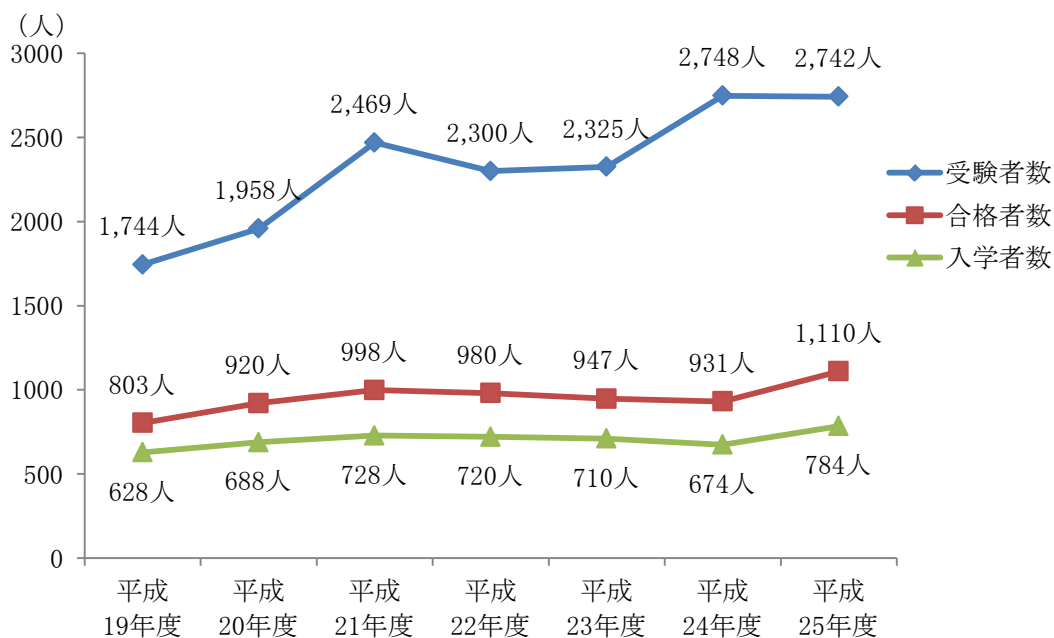


図 54 特別措置実施数の推移

2. 障害学生の卒業後の進路

(1) 進路状況

- 1) 平成 24 年度、通学制の最高学年に在籍する障害学生は 2,480 人、卒業生が 1,881 人であることから卒業率は 75.8%となっており、前年度 (77.9%) から 2.1 ポイント減である。
- 2) 大学における卒業率が比較的低い障害種別は、「その他」が 58.4%、「病弱・虚弱」が 78.6%、「発達障害」が 68.3%となっている。比較的高い障害種別は「聴覚・言語障害」は 89.2%、「肢体不自由」は 83.7%となっている。
- 3) 障害学生の卒業率を経年変化で見ると、平成 18 年度 (82.6%) から平成 24 年度 (75.8%) の 6 年間で 6.8 ポイント減となっている (図 55)。

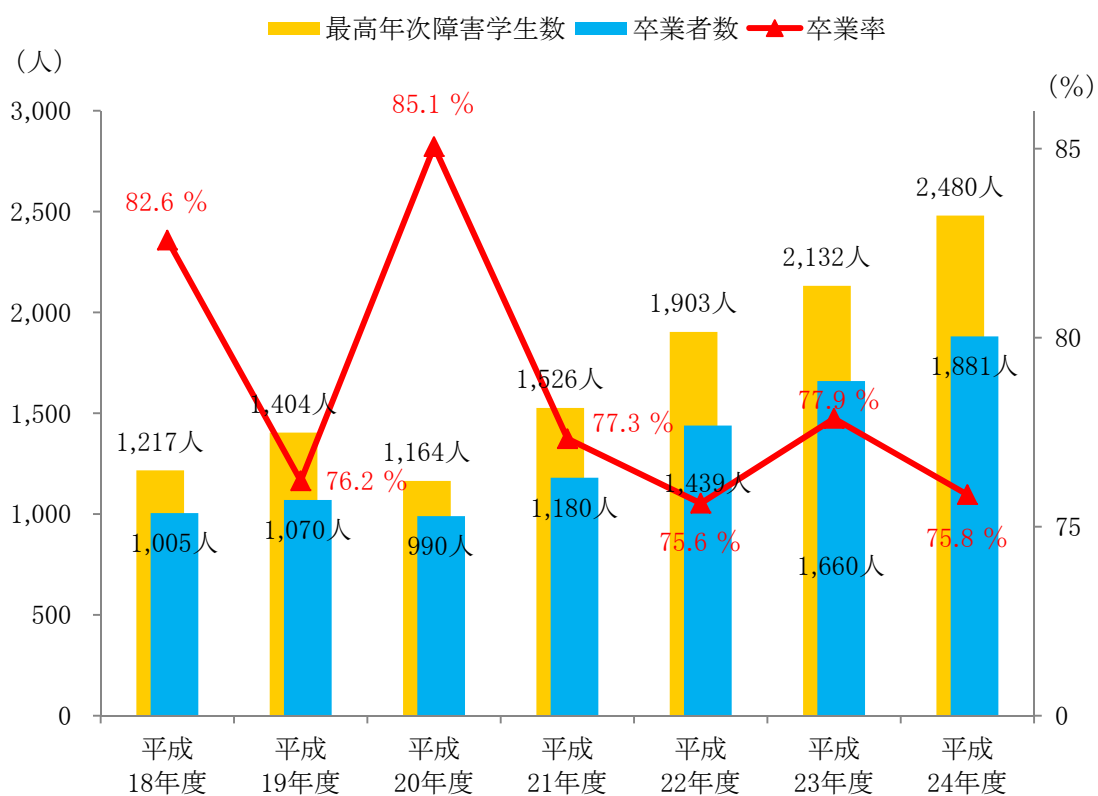


図55 障害のある卒業者数の推移

- 4) 進路状況は就職が 919 人で前年度 (831 人) から 10.6 ポイント増、進学が 247 人で前年度 (179 人) から 38.0 ポイント増となっている。
- 5) 進路別卒業生数を経年変化で見ると、就職者数は平成 20 年から平成 24 年度にかけて着実に伸びている。進学者数は平成 19 年度から平成 21 年度にかけて伸びがみられたがその後は微増となっている。就職・進学等以外の者については進学者を上回る伸びを示している (図 56 詳細は附表 9 参照)。

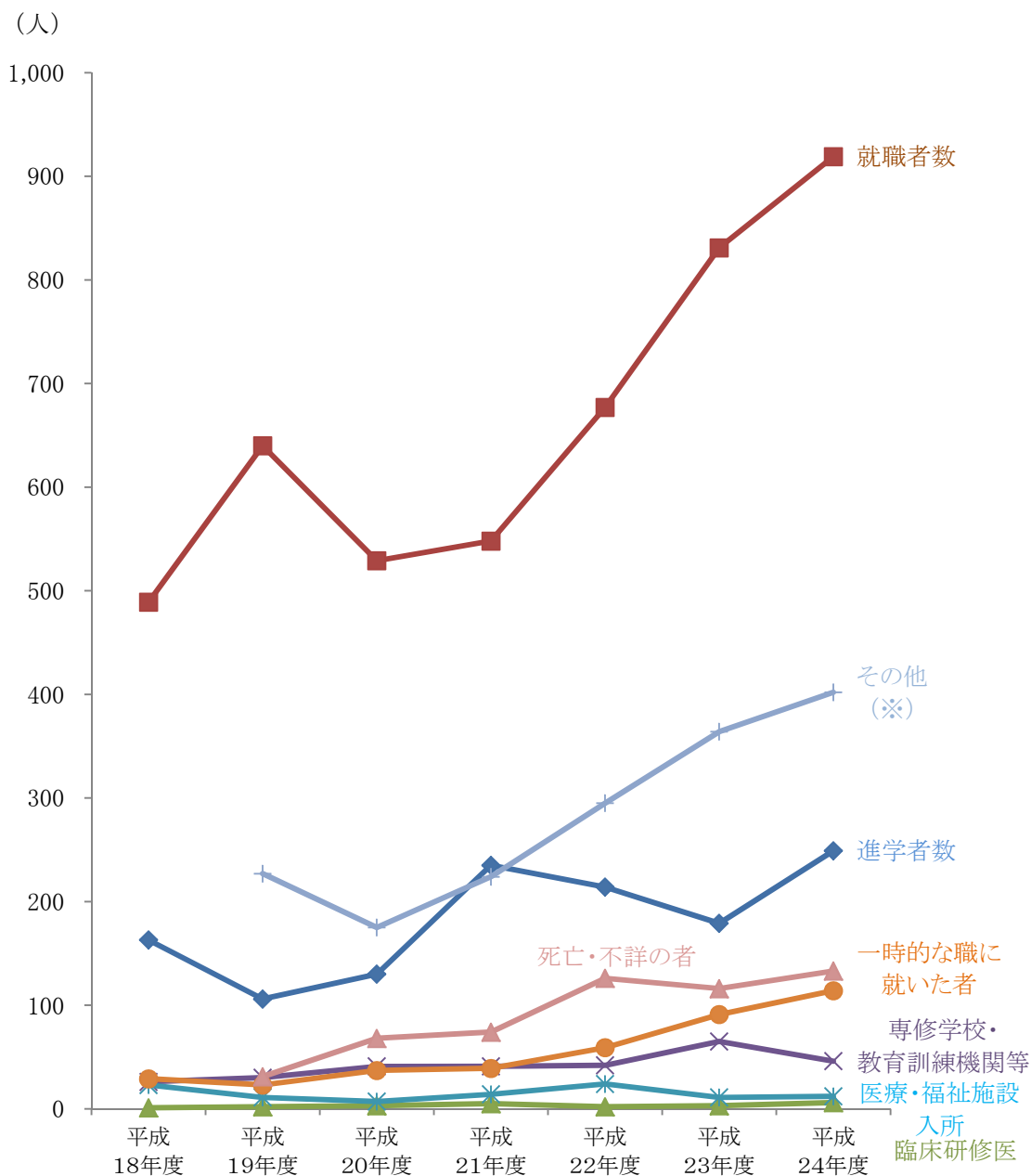


図56 【進路別】障害のある卒業生数の推移

※「その他」は、進学でも就職でもないことが明らかな者